

統一をうたう詩人たち

南朝鮮文学点描

卞宰洙

朝鮮青年社



卞 宰 洙(ピョン・ジェス)

文芸評論家。本籍・慶尚南道陝川郡。1961年早稲田大学第一文学部露文科を出て、同大学院露文専修科修士課程修了。1964年以後朝鮮大学校教授。朝鮮民主主義人民共和国作家同盟員。在日本朝鮮文学芸術家同盟員。アジア・アフリカ作家会議会員。

- 著 書 『現代文学読本 金芝河』(共著・清山社)、『恨と抵抗』(創樹社)、『朝鮮文学史』(青木書店)、『祖国と青春と』(朝鮮青年社)
訳 書 『現代朝鮮短編小説集』1～4巻(朝鮮青年社)、集団創作『不滅の歴史』、集団創作『血の海』、集団創作『ある自衛団員の運命』(いずれも朝鮮画報社)ほか。

南朝鮮文学点描

— 統一をうたう詩人たち —

著 者 卞 宰 洙

一九九〇年 一月十日 発行

発行所

郵便番号 一一二
東京都文京区白山四―三十三―十四

朝鮮青年社

電 話 〇三(八一三)二二九一―二

F A X 〇三(八一三)二二九四

振替・東京三―八三六二九

印刷・製本 興 学 社

乱丁・落丁本はお取りかえいたします。

定価は裏カバーにあります。

南朝鮮文学点描

— 統一をうたう詩人たち —



目次

I 軍事政権と文学者 7

- 1 軍事法廷で裁かれる文学者 9
- 2 忍冬の詩人たち 24
- 3 反米的傾向の文学 45

II 文学的回顧と展望 53

- 1 七〇年代の文学から八〇年代の文学へ 55
- 2 民族統一への希求と文学 87
- 3 ムック『実践文学』にみる文学的動向 106

III 人民抗争と詩人 123

- 1 四・一九人民蜂起と詩人 125
- 2 光州人民蜂起と詩人 156

IV 詩人と抵抗の精神 181

- 1 「国土」の詩人趙泰一 183
- 2 高銀とアンガージュマン 212
- 3 高銀の詩三篇を読む 235
- 4 申庚林の詩五篇を読む 246
- 5 金芝河の作品をめぐって 265

V 書 評 273

- 1 『韓国民衆をみつめること』 275
- 2 『分断時代の民族文化』 278
- 3 『空と風と星と詩』 282
- 4 『夢が訪れる夜明け』 286

あとがきにかえて——祖国統一と南朝鮮文学の課題——

南朝鮮文学点描

― 統一をうたう詩人たち ―

表紙・カバー絵は『韓國民衆版画集』（御茶の水書房）より
装幀＝尹見一

I 軍事政権と文学者

- 軍事法廷で裁かれる文学者
(1980年9月『朝鮮時報』)
- 忍冬の詩人たち
(1981年5月『日朝文化交流』)
- 反米的傾向の文学
(1989年8月『新しい世代』)

軍事法廷で裁かれる文学者

八〇年代に入り、いま南朝鮮では、中世ヨーロッパの「魔女狩り」さながらの勢いで「詩人・作家狩り」が強行されている。全斗煥のファッショ体制に批判的な詩人や作家たちが、ベリンスキイが「ゴーゴリへの手紙」のなかでいみじくも指摘した「タタールの検閲」まがいの暴圧的検閲によって、作品の発表ができなくなっており、ひいては、良心の文学者が逮捕、投獄、起訴されるという事態まで生じている。そしてこの「詩人・作家狩り」は、八〇年九月十七日に金大中に死刑の判決をくだしたそのおなじ軍事法廷で「裁かれた」つぎの五人の詩人・作家の姿にそのすさまじさをみることができる。

文益煥（詩人・牧師） 懲役二十年

高 銀（詩人） 懲役十五年

宋基元（詩人・作家） 懲役十年

韓勝憲（詩人・弁護士） 懲役四年

李浩哲（作家） 懲役三年六ヵ月

右の軍事法廷（正式には「陸軍本部戒嚴普通軍法會議」で裁判長文応植少将）の一審判決で、文益煥、高銀、宋基元の三人は「内乱陰謀と戒嚴法違反」に、韓勝憲、李浩哲の二人は「戒嚴法違反」にそれぞれ問われている。「内乱陰謀」とは、八〇年五月のあの光州人民蜂起のことである。民主主義と民族統一を求めて決起した光州人民蜂起を「内乱陰謀」と断ずること自体が歴史への甲斐なき挑戦であるのだが、在「韓」米占領軍の同意のもとに子飼いの特戦団をもって同族を無残に殺戮した全斗煥のファッショ的本質は、この裁判劇をもっていっそう明白になった。なぜなら、政権の横取りと政敵の抹殺を目的とした今回の事件がフレイムアップであることは全世界の良心の知るところであり、とくにまた金大中、李文永、宋建鎬、金祿永たち各界の著名人士をふくむ全被告二十四名のうち五名が文学者であるという事実があるからである。詩人や作家がファシストに「裁かれた」例はかつてドイツ、イタリア、スペイン、日本にもあった。しかし、ひとつの政治的事件、それもフレイムアップの事件において、全被告の二〇・八パーセントを占める文学者が同時に「裁かれる」というような事実がこれまでにあったであろうか。私は寡聞（かみん）にしてそういった前例を知らない。

五名の文学者にたいする最終判決はまだ確定せず、これから二審の高等軍法会議と三審の最高法院（最高裁）に上告されて法廷でのたたいはつづけられるであろう。しかし、量刑がどう決められようとも、権力が複数の文学者を同じ軍法会議で「裁いた」という意味では、その不当性と思想的残虐性は本質的にはかわることがない。

「韓国」の権力は、朴正熙の時期からすでに多くの文学者を拘禁してきたし、現在でもそれをつづけている。金芝河はもう十年ちかくも下獄と出獄をくり返しながらいまも囹圄につながれたままであり、今回の事件に連座した五名の文学者も朴正熙の時期にすでに獄中生活を強いられた人びとである。このほかにも、梁性佑、金南柱、金明植、文炳蘭、黄明杰、趙泰一、李宗郁たち詩人、「民衆の声」と題する長詩を発表して政権当局をあわてさせた反体制の活動家張琪杓や、朴泰洵、李文求、朴養浩、宋基淑たち作家、それに金炳傑、白燦晴、具仲書、任軒永たち文芸評論家の作品が政権の忌諱に触れて発禁処分が付されたり、作者が逮捕されたりしている。そして、金大中事件におけるこのたびの文学者五人への弾圧は、さきにも述べたように、ただ単なる言論、出版の弾圧にとどまらず「韓国」の良心の庄殺にはかならず、いみじくもそれは、「おまえはまったく罪のなかに生まれた」（ヨハネ「九一三」）としかいいようのない全斗煥政権が露悪家さながらにみずからそのファッショ的本性を万天下にさらけだす結果となったのである。

ここで、全斗煥政権によって「裁かれている」文学者たちがどのような作品を書いているのかを見てみよう。

文益煥は、日本帝国主義支配の末期に福岡刑務所で非業の最期をとげた抵抗詩人尹東柱と中学を同期で学んだことを誇りとする牧師である。かれは一九七五年には咸錫憲、金大中たちとともに「民主救国宣言」を発表し、翌七六年には「三・一民主救国宣言」を起草して尹潽善、咸錫憲、金大中、鄭一亨、金勝勲、咸世雄たちと連名で発表しているように、一貫して民主回復と民族の統一をめざして献身している詩人でもある。処女詩集『いまさらながらの一日』（73年）につづく第二詩集『夢を祈る心』（78年）は、「韓国」抵抗詩のひとつの高峰をなすものとして高く評価されている。

犬の糞のような明日ならば

夢なしとて来ぬものでもあるまいが

目のやわらかい肉が針に刺されて

その苦悩のなかで人知れず育つ

真珠のような夢で身ごもった明日は

夢なくして来ることはあるまい

だから友よ！

満月が昇ったら御供水をそなえて

真珠のような夢に場所をあたえてくれませんか

と天と地に願ってみようではないか！

友よ！

こんな夢はどうだろう？

一五五マイル 休戦線を

日の出の東海に向かつてさかのぼりさかのぼって

青い海を見下ろす山頂に至り

国軍の血潮しみこんだ北の地の土くれをひとすくい

共産軍の肉片まじった南の地の土くれをひとすくいして

合同慰霊祭を催す夢

その墓はわれら五千万同胞の巡礼地になるだろう

（「夢を祈る心」七連のうち前半三連）

この詩は、七〇年代末頃から、反ファッショ民主化要求の各種の集会において、民主人士や学生たちによってくり返し朗読されるようになった作品である。民主化を達成するには「生みの陣痛」があることは必然であり、その必然性が現実のものとなる真珠のような夢は、すなわち民族と国土の統一であるという、六十二歳の詩人文益煥のモチーフは、すなおに読者の胸につたわってくるのである。詩人高銀は文益煥のこの詩集に「民主統一が実現されないなら文益煥は死んでも天国へのぼることなく、この国の怨みの靈魂となつてさまようことだろう。かれの詩はこのことにある」という跋文を寄せているが、けだし正鵠を得た評価である。文益煥を深く尊敬する高銀（一九三三年生まれ）は、僧侶の生活から還俗した六二年以後、四・一九人民蜂起に関与できなかったことを詩人として恥じて以来すぐれた抵抗詩を書きつづけている詩人である。

おまえが亡霊でないのなら

さがすのだ おまえの自由を

夏 はこやなぎの風の音の自由を

弟よ そうしなければ

おまえは邪惡だ

おまえは邪悪だ

さがすのだ おまえの燃える紅葉の自由を

内臓山の自由を

おまえが手先であるなら

手先であることをやめて

さがすのだ

吹雪のような自由を

三千里 津々浦々のおまえの自由を

ああ、偽りだけが踊りを踊っている

さがすのだ 海の底の黒い暗礁の自由を

おまえの真の自由を

弟よ それができなければ

おまえは死なねばならない

さがすのだ

さがすのだ おまえ 自由の乙女がやって来る

〔願い〕全文